

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課																
金 沢 市	【移住者向け】住宅取得支援制度（移住者に該当しない方は、下の市民向けをご覧ください） ※移住者とは①～③全てに該当する方です ①金沢市にこれから転入予定、あるいは転入してから3年未満 ②金沢市に転入する前に、3年以上他の市町村に居住 ③金沢市か、その近郊（白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）でお仕事をしている、あるいはする予定 ※新住宅取得支援制度（令和6年度10月1日～）の詳細については、金沢市住宅総合ホームページをご覧ください。																				
	ようこそ金沢住宅取得奨励金	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/jutaku/seisakuka/gyomuannai/1/8614.html	新築 購入	対象区域内において、自己居住用に住宅を新築（購入）する方に助成。10年以上の住宅ローンが条件。 <table><tr><th colspan="4">住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)</th></tr><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th><th>居住誘導区域</th><th>地区計画区域等</th></tr><tr><td>基本額</td><td>7.5%(150万円)</td><td>5%(100万円)</td><td>2.5%(50万円)</td></tr><tr><td>45歳未満加算</td><td>2.5%(50万円)</td><td></td><td></td></tr></table>	住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)				対象区域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等	基本額	7.5%(150万円)	5%(100万円)	2.5%(50万円)	45歳未満加算	2.5%(50万円)			住宅政策課 076-220-2333
	住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)																				
	対象区域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等																	
	基本額	7.5%(150万円)	5%(100万円)	2.5%(50万円)																	
	45歳未満加算	2.5%(50万円)																			
	ようこそ金沢まちなかマンション購入奨励金		補助対象認定を受けた、まちなかの新築分譲マンションを購入する方に助成。10年以上の住宅ローンが条件。 <table><tr><th colspan="2">住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)</th></tr><tr><th>基本額</th><td>3.75%(75万円)</td></tr><tr><td>45歳未満加算</td><td>2.5%(50万円)</td></tr></table>	住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)		基本額	3.75%(75万円)	45歳未満加算	2.5%(50万円)												
	住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)																				
	基本額	3.75%(75万円)																			
	45歳未満加算	2.5%(50万円)																			
【金沢市民向け】住宅取得支援制度 ※新住宅取得支援制度（令和6年度10月1日～）の詳細については、金沢市住宅総合ホームページをご覧ください。																					
わがまち金沢住宅取得奨励金	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/jutaku/seisakuka/gyomuannai/1/8614.html	新築 購入	金沢市内を「まちなか」「居住誘導区域（公共交通重要路線沿い）」「それ以外」の3つに区分。現住所の区域より、より中心部に近い区域に新築（購入）する方に助成。 （例：現住所は居住誘導区域→新築地はまちなか） この他、親世帯・子世帯の同居・近居や、同一地建替も助成対象。10年以上の住宅ローンが条件。 <table><tr><th colspan="3">住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)</th></tr><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th><th>居住誘導区域</th></tr><tr><td>基本額</td><td>7.5%(150万円)</td><td>5%(100万円)</td></tr><tr><td>45歳未満加算</td><td>2.5%(50万円)</td><td></td></tr></table>	住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)			対象区域	まちなか	居住誘導区域	基本額	7.5%(150万円)	5%(100万円)	45歳未満加算	2.5%(50万円)		住宅政策課 076-220-2333					
住宅ローン・工事費 いずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)																					
対象区域	まちなか	居住誘導区域																			
基本額	7.5%(150万円)	5%(100万円)																			
45歳未満加算	2.5%(50万円)																				
わがまち金沢まちなかマンション購入奨励金		補助対象認定を受けた、まちなかの新築分譲マンションを購入する方に助成。原則、現住所がまちなか以外の方が対象だが、親世帯・子世帯の同居・近居となる場合、現住所がまちなかの方も対象。10年以上の住宅ローンが条件。 <table><tr><th colspan="2">住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)</th></tr><tr><th>基本額</th><td>3.75%(75万円)</td></tr><tr><td>45歳未満加算</td><td>2.5%(50万円)</td></tr></table>	住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)		基本額	3.75%(75万円)	45歳未満加算	2.5%(50万円)													
住宅ローン・購入金額(建物相当額)のいずれか低額な方に下記の率を乗じた金額(カッコ内限度額)																					
基本額	3.75%(75万円)																				
45歳未満加算	2.5%(50万円)																				
「かなざわ空き家活用バンク」掲載物件 内部リフォーム費補助 ※新住宅取得支援制度（令和6年度10月1日～）の詳細については、金沢市住宅総合ホームページをご覧ください。																					
【移住者（上記※参照）向け】 ようこそ金沢空き家リフォーム費補助金	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/jutaku/seisakuka/gyomuannai/1/8614.html	改 修	「かなざわ空き家活用バンク」掲載の中古住宅を自己居住用に購入する移住者に、内部リフォーム費の1/2を助成。 <table><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th><th>居住誘導区域</th><th>地区計画区域等</th><th>その他</th></tr><tr><td>基本上限額</td><td>50万円</td><td>30万円</td><td>20万円</td><td>10万円</td></tr><tr><td>45歳未満加算上限額</td><td>50万円</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	対象区域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等	その他	基本上限額	50万円	30万円	20万円	10万円	45歳未満加算上限額	50万円				景観政策課 076-220-2364		
対象区域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等	その他																	
基本上限額	50万円	30万円	20万円	10万円																	
45歳未満加算上限額	50万円																				
【移住者（上記※参照）向け】 ようこそ金沢中古マンションリフォーム費補助金		改 修	「かなざわ空き家活用バンク」掲載の中古分譲マンションを自己居住用に購入する移住者に、内部リフォーム費の1/2を助成。 <table><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th><th>居住誘導区域</th></tr><tr><td>基本上限額</td><td>25万円</td><td>10万円</td></tr><tr><td>45歳未満加算上限額</td><td>25万円</td><td></td></tr></table>	対象区域	まちなか	居住誘導区域	基本上限額	25万円	10万円	45歳未満加算上限額	25万円										
対象区域	まちなか	居住誘導区域																			
基本上限額	25万円	10万円																			
45歳未満加算上限額	25万円																				
【金沢市民向け】 わがまち金沢まちなか空き家リフォーム費補助金	—	改 修	「かなざわ空き家活用バンク」掲載の、まちなかの中古住宅を自己居住用に購入する金沢市民に、内部リフォーム費の1/2を助成。 <table><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th></tr><tr><td>基本上限額</td><td>50万円</td></tr><tr><td>45歳未満加算上限額</td><td>50万円</td></tr></table>	対象区域	まちなか	基本上限額	50万円	45歳未満加算上限額	50万円												
対象区域	まちなか																				
基本上限額	50万円																				
45歳未満加算上限額	50万円																				
【金沢市民向け】 わがまち金沢まちなか中古マンションリフォーム費補助金	—	改 修	「かなざわ空き家活用バンク」掲載の、まちなかの中古分譲マンションを自己居住用に購入する金沢市民に、内部リフォーム費の1/2を助成。 <table><tr><th>対象区域</th><th>まちなか</th></tr><tr><td>基本上限額</td><td>25万円</td></tr><tr><td>45歳未満加算上限額</td><td>25万円</td></tr></table>	対象区域	まちなか	基本上限額	25万円	45歳未満加算上限額	25万円												
対象区域	まちなか																				
基本上限額	25万円																				
45歳未満加算上限額	25万円																				
木のある暮らしづくり奨励事業	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shinri/nsaiseika/shinseishodownload/6632.html	新築 購入 改修 設置	市内に居住するため、金沢産材を使用した木造個人住宅の建築（購入）や木塙の設置（購入）をした方に対する補助 ・「柱」1本あたり2,800円（限度額25万円） ・「柱」の上乗せ補助として、）「内外装材」1㎡あたり1,000円（限度額5万円） ・「木塙」1㎡あたり5,000円（限度額15万円） ※「木塙」の補助対象地区は、伝統環境保存区域、伝統的建造物群保存地区、こまちなみ保存区域を除く市内全域。「木塙」以外の補助は、市内全域が対象。	森林再生課 076-220-2217																	
まちなみの修景に関する補助制度	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/keikanseisakuka/gyomuannai/1/4/8592.html	改 修 設置	・生け垣の整備 : 補助率70%又は25%（限度額50万円又は20万円） ・土塙の修復 : 補助率70%（限度額200万円） ・板塙・竹垣の新設・修繕 土塙の新設 : 補助率70%（限度額50万円） ・高木の植栽 : 補助率70%（限度額30万円） ・屋根・外壁等の修景 : 補助率50%（限度額50万円） ※各々対象区域・条件あり	景観政策課 076-220-2364																	

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
金沢市	既存建築物耐震改修工事費等補助金	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/sangyo_business/kenchiku/taishinkaishu_hojoseido/index.html	改修	住宅の耐震改修工事等に対する補助 対象：昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手された住宅 対象者：住宅の所有者、所有者の承諾を得た既存住宅の使用者又は使用予定者 対象工事等及び補助額： ①木造の住宅 ・耐震診断：補助率3/4、限度額15万円 ・耐震改修：補助率10/10、限度額200万円 ※過去に市の耐震設計補助を受けた場合は、別途、補助率及び限度額あり ②木造の共同住宅（寄宿舍又は長屋含む） ・耐震診断：補助率3/4、限度額15万円 ・耐震設計：補助率2/3、限度額23万円 ・耐震改修：補助率2/3、限度額60万円×住戸数 ③非木造の住宅 ・耐震診断：補助率2/3、限度額20万円 ・耐震設計：補助率2/3、限度額10万円 ・耐震改修：補助率2/3、限度額170万円 ④非木造の共同住宅（寄宿舍又は長屋含む） ・耐震診断：補助率2/3、限度額200万円 ・耐震設計：補助率2/3、限度額100万円 ・耐震改修：補助率2/3、限度額100万円×住戸数と1億円のいずれか低い額	建築指導課 建物安全推進室 076-220-2059
	被災木造住宅耐震改修工事費等補助		改修 建替	地震によって被災し耐震性が低下した住宅の耐震改修工事等に対する補助 対象：木造戸建て住宅（ただし工事については耐震診断等により耐震性の低下が確認できたものに限る） 対象者：り災証明を受けた住宅の所有者（一部親族を含む） 対象工事等及び補助額： ①耐震診断 ※耐震改修工事又は建替工事を前提とするものに限る ……補助率3/4、限度額15万円 ②耐震改修工事（耐力壁の設置、金物補強、基礎の改修や新設、傾斜修復） ……補助率10/10、限度額200万円 ③建替工事（現地での建替） ……補助率10/10、限度額200万円	
	危険ブロック塀除却補助		除却	道路等に面するブロック塀等の除却 ・通学路又は避難路：1㎡につき7,000円（限度額：20万円） ※避難路・・・緊急輸送道路第1次、第2次路線 ・その他：1㎡につき3,500円（限度額：10万円）	
	危険空き家等除却費補助	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenchikushidoka/gyomuannai/2_1/akiya/25441.html	除却	補助対象①：市の現地調査により危険老朽空き家と判定された個人所有の空き家の解体（除却）工事費 補助率：1/2（補助限度額：50万円） ※危険空き家等が「防災まちづくり協定区域」内に存する場合にあっては、70万円 補助対象②：所有者調査に係る経費 補助率：1/2（補助限度額：5万円） ※所有者調査費の補助を受ける場合は、空き家解体費補助の利用が必須	建築指導課 空き家活用室 076-220-2136
	がけ地防災工事費等補助	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/dorokensetsuka/gyomuannai/1/1/1/1/9366.html	改修 設置	がけ地の安全対策工事に対する補助（こう配が30度を超える傾斜地でかつ高さ3mを超えるがけ等） ①防災工事等（地盤調査・工事設計・防災工事） ・地盤調査費：補助率3/4、限度額100万円 ・工事設計費：補助率3/4もしくは1/2、限度額（100万もしくは75万） ・防災工事費：補助率3/4もしくは1/2、限度額（無しもしくは600万） ②応急防災工事費 ・応急防災工事費：補助率3/4もしくは1/2、限度額（90万もしくは60万） ③抑制工事費 ・抑制工事費：補助率3/4もしくは1/2、限度額（360万もしくは240万） ※補助率、限度額は工事対象地の周辺状況により異なる。	道路建設課 がけ地対策室 076-220-2612
	雨水貯留施設等設置補助	https://www2.city.kanazawa.lg.jp/shikawajp/sewer/tank/	設置	住宅等の敷地における雨水貯留施設等の設置費に対する補助 ・雨水貯留槽・・・施設整備費の2/3（上限額 容量により2万円～8万円） ・浄化槽転用雨水貯留槽・・・施設整備費の2/3（上限額8万円） ・雨水浸透ます・・・施設整備費の2/3（上限額 内径により1万8千円～3万5千円）	お客さま サービス課 076-220-2771
	水洗便所改造資金貸付	https://www2.city.kanazawa.lg.jp/shikawajp/sewer/use03/use04	改修	公共下水道に直結するために便所を改造する資金を無利子で融資 【限度額：70万円】	
	創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置費補助金	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/ondaoka/hojokin/7434.html	設置	自己が居住する市内の住宅に①～⑤の対象設備を設置する者又は対象設備が設置された市内の住宅を購入し、居住する場合に補助 ①創・省・蓄エネ設備の一体的導入（太陽光発電システム※ ¹ ・HEMS・蓄電システム※ ² ）【15万円】 ②創・省エネ設備の一体的導入（太陽光発電システム※ ¹ ・HEMS）【5万円】 ③蓄電システム※ ² 【10万円】 ④高効率エネルギー設備（燃料電池システム又はハイブリッド給湯器のいずれかに限る） ・燃料電池システム（エネファーム）【5万円】 ・ハイブリッド給湯器【4万円】 ⑤断熱窓（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）※ ³ 【限度額5万円】 ※ ¹ 太陽電池の最大出力の合計値が2kW以上のもの（全量売電は補助対象外） ※ ² 蓄電容量が2kWh以上で太陽光発電システム等の設備と常時接続するもの ※ ³ 既存住宅に熱貫流率が2.33以下の断熱窓を設置すること 本市内の住宅・事業所・活動施設に木質のペレットを燃料とするストーブを設置する場合に補助 ⑥木質ペレットストーブ：購入費及び設置工事費の合計額の1/2【限度額10万円】	環境政策課 076-220-2507
	生ごみ処理機器購入費補助	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/1/3/5/7616.html	設置	生ごみ処理機の購入費補助 生ごみ処理機1世帯1台。 ただし、補助金の交付を受けた日から5年経過後、再度購入時申請可能。 購入費の1/2（限度額4万円）	ごみ減量推進課 076-220-2302
	生活自立のための住まいづくり助成制度	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kaigo/hozenka/shinseishodownload/8306.html	改修	介護を要する高齢者・重度身体障害者が、自宅において自立した生活をするため既存住宅をバリアフリー改造する場合に補助（限度額50～100万円）	介護保険課 076-220-2264
	里山地域における分家住宅等建築奨励金制度	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/nogyosuisanshinkoka/gyomuannai/3/1/3/6621.html	新築 購入	里山地域において、戸建て住宅を新築又は購入する農家の分家世帯員、新規就農者、伝統工芸従事者に対して助成 借入金2.5%（限度額50万円）、併せて45歳未満への加算 借入金1.0%（限度額20万円）	農業水産振興課 076-220-2213